



WWF

FACTSHEET

OCTOBER

2015

Sustainability

2020 東京オリンピック・パラリンピック大会の持続可能性に関する WWF の提言

One Planet, One Future

「一つの地球、一つの未来」



One Planet, One Future とは？

世界中の人々が日本人と同じ生活をし資源を消費すれば、地球が 2.3 個分必要となってしまうことが、WWF「生きている地球レポート 2014」の調査結果で示されている。WWF は、2012 ロンドン大会招致開催に当たり、初めて「ワン・プラネット・オリンピック（地球 1 個分のオリンピック）」のコンセプトを提言した。2020 年の東京大会は、このロンドン大会を越えて、大会の運営中のみならず、大会後に日本の社会全体が、地球 1 個分の暮らしを実践していることを目標とする。まだ見ぬ将来世代も含めた人類共通の一つの未来に向かって、今の世代に地球一個分の暮らしが定着することを、東京大会のレガシーとする。そのことを象徴し、「One Planet, One Future 一つの地球、一つの未来」をキャッチフレーズとして WWF は提案する。

おりしも 2020 年は、地球の持続可能性を大きく脅かし

ている地球温暖化に、はじめて世界のすべての国が参加して取り組む新しい温暖化対策の国際条約が始まる年である。発展途上国が先進国並みの開発を目指す中、どのように地球の再生産可能な範囲に収まりながら増え続ける人口の生活を支えていくかは、人類の大きなチャレンジだ。2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックが、日本人の暮らしが、地球の再生産可能な範囲に収まりながら、快適な生活ができることを見せられるならば、日本を訪れる観客に強く印象付けられ、地球の未来に向かってのモデルとなるだろう。その実現のためには、個人や行政のみならず、企業の果たす役割も非常に大きいものがある。まさに日本発の「One Planet, One Future 一つの地球、一つの未来」を世界に発信し、将来世代に残していくオリンピックとして、東京大会を位置づけたい。

東京大会における望ましいレガシー

持続可能性向上の実践例が作られる

大会開催にあたって、環境負荷を最小限に抑える持続可能性マネジメントの仕組みと実践例をつくる。開催を契機に大会のレガシーとして、それらの仕組みが国内で広く導入され、日本が持続可能な社会に大きく近づく変革の契機としていく。その取り組みを国外にも広く発信する。

マルチ・ステークホルダーとの協働で実行される

マルチ・ステークホルダー形式で、大会組織委員会、東京都と環境 NGO を含む各種関係者が積極的に持続可能性

方針・計画・目標の設定についての合意形成を図る。その進捗の測定と成果の発信において協働し、大会の持続可能性マネジメントを成功させる。

持続可能性の重要性が日本社会で広く認知される

大会の準備、開催、閉会後のレガシー形成の全プロセスを通じて、自然エネルギーの最大限の活用・スマートな消費活動・持続可能な調達方針の採用・生物多様性の保全・環境教育を促進する。持続可能性の重要性に関する日本で普及啓発の機会としていく。

WWF が重視するテーマ

(1) 低炭素型社会の実現

2020 年に開催される東京大会は、日本が誇る世界最高水準の省エネルギーと、福島第一原発事故を経た国の責任として、再生可能エネルギー中心の低炭素エネルギーを活用した、低炭素型を実現した大会運営とする。そして大会開催のための建築物の建設時にはもちろんのこと、オリンピックを契機に、日本全体に低炭素型のライフスタイルを浸透させる大会とするべきである。

- ◆大会施設や会場に関する CO2 削減目標を現状の技術で可能な世界最高水準レベルで掲げること
- ◆大会関連施設のみならず、新規に建設される宿泊ホテルや商業施設に対しても、世界最高水準レベルの省エネ基準と CO2 削減を求めること
- ◆大会関連施設は、再生可能エネルギーを最大限活用できる仕組みとすること
- ◆大会運営は、具体的な再生可能エネルギー導入目標(新規の再エネ施設を優先に少なくとも 20%以上)を掲げて、再生可能エネルギーを中心とする低炭素エネルギーの選択を促し、大会後に電源選択可能なスタイルを普及させること
- ◆公共交通機関の利便性をより高めること
- ◆大会関連には電気自動車や燃料電池車を採用し、その普及が進むインフラが整備されること

具体的なプロジェクト例：省エネ関連

組織委員会と東京都・国が連携して、大会関連施設、お

よび商業施設に対し、世界最高水準の省エネと CO2 削減を求めていく。具体的には、H27 年度内に改定される東京都環境基本計画を、オリンピックを見据えて、世界最高水準の低エネ・低カーボン基準にアップデートし、その基準を、組織委員会・東京都・国の大会関連施設すべてが遵守することを求めること。省エネ基準は随時アップデートし、2020 年以降にも段階的に低エネルギー、低炭素型の都市となっていく契機とする。

具体的なプロジェクト例：再エネ関連

東京都環境基本計画では、2024 年に再生可能エネルギーが電源に占める割合 (kWh) を 20%と定めているため、その実現を図り、大会中は 20%を超えて、最大限に再エネを活用する。オリンピック開催時前後には、電力自由化がすすみ、電源の選択が可能になっていることが予想されるので、オリンピックが再エネ電力を率先して開催エリア内外から調達する方針とする。その際には再エネ設備容量の新設を奨励するために、新規再エネ設備を優先することとする。東京が率先して、日本の再エネ電力利用を拡大していく一助となること。福島発の再エネを世界にアピールする契機ともなる。

具体的なプロジェクト：低炭素交通関連

オリンピック関連車両は、電気自動車や燃料電池車などとし、水素スタンドなどの関連施設を、関係省庁と協同して整備していく。その際の電力は再エネの最大限の活用が

前提であるが、水素についても、2020年には可能な限り再エネ由来のものを使うこととし、関係省庁と協働して、

企業の技術開発とインフラ整備を促す。

(2) 責任ある調達の実現

東京2020大会に係る調達は、産品を問わず以下の原則に基づくべきである。

- ◆東京2020大会に関わる全ての調達を行う組織およびその納入者は、かけがえのない地球環境の保全のために、森林・海洋などの生物多様性に配慮した適切な生産による原材料の使用を求める。
- ◆東京2020大会に関わる全ての調達を行う組織およびその納入者は、人権や地域住民の生活に対して悪影響を及ぼす原材料の使用の回避を求める。
- ◆東京2020大会に関わる全ての調達を行う組織およびその納入者に、持続可能な調達の実績の集計およびその情報の透明性確保を求める。

中でも、森林・海洋生態系に重要な影響を与える木材・紙、パーム油、水産物の調達にあたっては、上記3原則を担保するための経済的かつ有効的な手段として、FSC®、MSC、ASC、RSPOなどの産品に関する信頼できる認証制度の活用を推奨するほか、以下の具体的な調達コードを求める。

[個別産品に関し推奨する具体的な調達コード]

(2-1) 木材

適切に利用すれば木材は再生可能な資源であるが、世界の森林では違法伐採ないし合法であっても環境面・社会面で持続可能ではない木材生産が行われている場合がある。森林減少・劣化を引き起こさず、生物多様性や地域社会に配慮した木材を選んで調達することが消費国に求められている。

- 違法伐採材の排除、保護価値の高い森林の保全、社会面での配慮を含む調達方針を策定し、適合する木材を調達・供給すること
- 方針への合致を確認する手段として、FSC認証材または市中回収された原材料のみで生産された再生木材製品を優先調達すること
- FSC認証材が入手できない場合には、調達方針に対

する適合について、サプライヤーに対してアンケート等で確認すること

- 各種の第三者監査や木材サプライヤーの自己宣言等については、調達方針への合致を担保するものかどうか、保証の範囲・程度を判断することが求められる。調達方針への適合を部分的にしか担保できない場合には、追加的な確認すること
- 調達方針への不適合のリスクが高い地域については、現地確認などの追加的な確認を実施すること
- 具体的方法について、既に責任ある調達方針を有して運用している潜在サプライヤー、専門家、木材生産地の事情に詳しいNGO等に相談することも有用である

(2-2) 紙製品

木材を主原料に生産される紙製品も上記の木材と同様に、合法であっても環境・社会面で非持続可能な方法で原料調達が行われている事例が報告されている。とりわけ、保護すべき価値の高い森林を破壊して開発された産業用植林地からの調達に関しては慎重な判断が必要である。

- 伐採や土地入手等における違法行為の排除、保護価値の高い森林の保全、社会面での配慮を含む責任ある調達方針を策定し、その方針に適合する紙製品を調達・供給すること
- 信頼できる認証制度としてFSC認証紙、もしくは100%古紙原料の再生紙を優先調達すること
- 上記が調達不可能な場合には、合法性、生物多様性への配慮、保護価値の高い森林を破壊していないことを、サプライヤーへのアンケートや専門家・NGOの発信する情報などで確認し、調達方針への適合を確認すること
- 原料調達や企業活動において、環境面および社会面の深刻な問題に関与する事業者からの調達は回避すること
- 具体的な実施手段や生産現場における情報に関しては、取引先へのヒアリングに加え、専門家・NGO等からも積極的に収集し調達に役立てること

(2-3) パーム油（パーム油、パーム核油、および誘導体を含む）

世界のパーム油生産量の9割を占めるインドネシアとマレーシアでは、保護価値の高い森林を破壊するような農園開発や、国立公園・保護区内での違法伐採、地域住民との土地紛争、強制・児童労働などが頻繁に指摘されている。こうした持続可能ではない方法で生産されたパーム油を排除することが世界的に求められている。

- 保護価値の高い森林・泥炭地の保全、火入れの禁止、自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意（FPIC）の実施、強制労働・児童労働の排除など、環境・社会面での配慮を含むパーム油の調達方針を策定し、調達・供給すること
- 方針への合致を確認する手段として、マスバランス以上のRSPO認証製品を優先調達すること
- RSPO認証製品が市場に存在しない場合のみ、グリーンパーム証書を購入することも可能である
- マスバランス以上のRSPO認証製品の調達が困難な場合は、方針に対する合致について、調達をしている全ての農園（小規模農家を含む）までさかのぼりアンケートや現場調査により確認すること
- アンケートや現地調査によっても農園までのトレーサビリティが確立できない、またはリスクが高いと判断されるパーム油の調達は避けること
- 具体的方法については、専門家やNGO等に相談することも有用である

(2-4) 水産物

世界的な過剰漁獲の影響からすでに世界の約30%の資源が枯渇状態にあることが指摘されている。さらに、世界の漁獲量の1/3は、漁業が本来対象としない種の混獲であり海洋生態系への影響が著しいとされている。また、「違法・無規制・無報告」な漁業由来の生産は、年間30から80億ユーロと推計されており、大きな問題となっている。持続可能な水産物調達の確保は、海洋生態系の保全だけではなく、世界的な食糧安全保障問題や沿岸地域の暮らしの改善にも寄与するものである。

- 違法・無規制・無報告漁業由来の水産物の排除、保護価値の高い海洋の保全、労働環境など社会面での配慮を含む調達方針を策定し、適合する水産物を調達・供給すること
- 調達方針の策定においては、適切な記録によって生産現場まで遡ることが可能な、透明性あるトレーサビリティの確立も求める
- 方針への合致を確認する手段として、天然魚についてはMSC認証製品、また養殖魚についてはASC認証製品を優先調達すること
- MSC、ASC認証製品の調達が困難な場合は、認証取得を目指すなど、客観的に進捗確認が可能な漁業・養殖業の改善計画を、NGOなどのステークホルダーと協働して実施している生産者からの調達を優先すること
- MSC、ASC認証製品が不可能で、かつ上記生産者からの調達が困難な場合は、方針への合致を確認するために、調達する可能性のある水産物について、科学的かつ客観的な指標に基づき、天然水産物では①資源状況、②海洋環境影響と管理状況、③社会的影響の3点について、また、養殖水産物では①漁場の環境影響、②水質、③餌原料、④社会的影響の4点に関するアセスメントを行い、リスクの高い水産物の調達を避けること
- 具体的方法について、専門家や水産物生産地の事情に詳しいNGO等に相談することも有用である

信頼できる認証制度のロゴマーク



責任ある森林管理のマーク



私たちはWWFです

人と自然が調和して生きられる未来を目指して、地球環境の悪化をくい止めるさまざまな活動を実施しています。

wwf.or.jp

WWF ジャパン

(公財) 世界自然保護基金ジャパン 自然保護室

〒105-0014 東京都港区芝3-1-14

日本生命赤羽橋ビル 6F

Tel : 03-3769-1713 Fax : 03-3769-1717